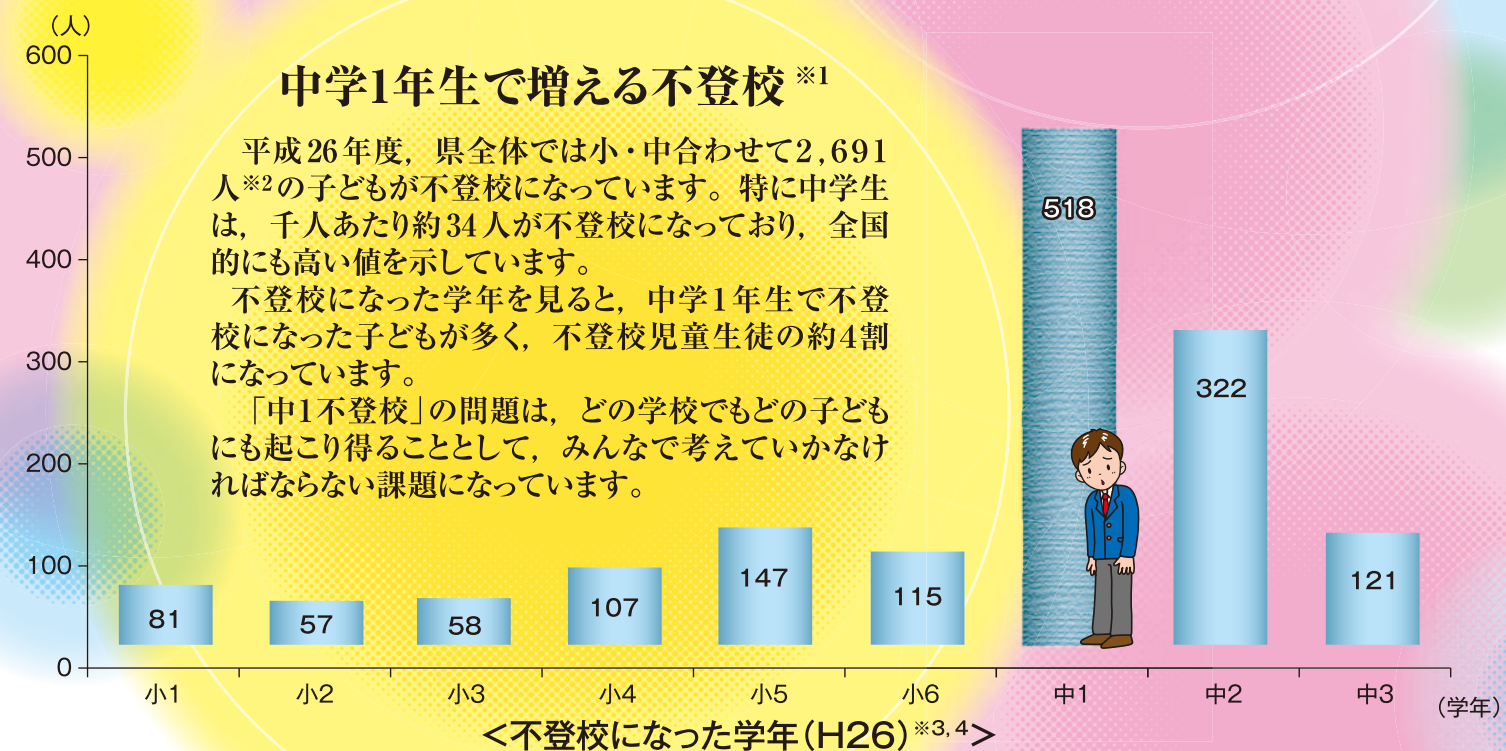


充実した中学校生活に向けて

—— 子どもとの関わり方に困ったときのために ——

このリーフレットは、これから、中学校に入学されるお子さまに、有意義な学校生活を送っていただくことを願い、保護者の皆さま向けに作成したものです。

本格的に思春期を迎える中学生の特徴や学校での生活を理解し、お子さまとの関わり方や困った時の参考にさせていただきたいと思います。



※1 「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし「病気」や「経済的な理由」による者を除く。)」と定義され、年間の不登校に係る欠席が30日以上の場合となります。(平成27年度学校基本調査の手引より)
※2 平成26年度「児童生徒問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、宮城県内の国、公、私立小・中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の不登校数は、2,691人でした。
※3 対象は仙台市を除く公立小・中学校 (平成26年度宮城県小・中学校不登校追跡調査結果より)
※4 「不登校になった学年(H26)」とは、平成26年度において不登校の状態になっていた児童生徒が初めて不登校になった学年を示しています。

■中学校へ入学するお子さんをもつ保護者の皆さまへ■

県教育委員会では、全国的にも高い在籍者比率(出現率)になっている不登校を改善するため、有識者等による「宮城県不登校対策推進協議会」を立ち上げ、不登校を生まない魅力ある学校づくりについて協議してまいりました。その中では、中学1年生で不登校になる子どもが多いことに着目し、「学校を支援する体制整備を充実させること」「『中1不登校を改善するための4つの視点※5』に係る実践を充実させること」「子どもの声を聴き、ほめ・認める授業づくりと子どもが互いに認め合う学級づくりを進め、魅力ある学校づくりに取り組むこと」の重要性を確認し、「不登校解消に向けた3つの提言」としてまとめたところです。

保護者や地域社会、関係機関が手を携え、「チーム学校」として協働していくことが、子どもたちが抱える問題を改善し、「魅力ある学校づくり」を進めるものと考えます。保護者の皆さまにもチーム学校の一員として、学校とともに子どもたちの成長を支えていただきたいと思います。(平成28年3月 宮城県不登校対策推進協議会)

※5
(1) 小・中学校間の情報の申し送りや交流活動等による小・中連携の取組の更なる充実を図る。
(2) 家庭や地域社会、関係機関との連携を積極的に進める。
(3) 不登校対応担当教員を校務分掌上に明確に位置付けるとともに、情報共有の仕組みや組織的な支援体制を整備する。
(4) 児童生徒の変化を丁寧に見取り、的確にアセスメント(見立て)することによって、効果的な支援計画を立てる。

子どもの良き相談相手になってあげましょう。

不登校の早期発見チェックポイント

✓	お子さんの様子
	朝食の時、表情が暗かったり、食が進まなかったりする。
	朝起きるのが遅くなり、ふとんからなかなか出てこない。
	着替えやトイレに時間がかかる。
	登校時刻になると、頭痛、腹痛、発熱などを訴える。
	月曜日や休み明けなど、特定の曜日に学校に行きたがらない。
	夕方や休みの日になると、活動が活発になる。
	夜遊び、夜ふかしが増え、朝起きられないことが多くなる。
	学校や勉強のことを言うと、ひどく不機嫌になる。
	部屋に閉じこもりがちになる。
	わざと憎まれ口をきいたり、嫌がることをしたりするようになる。
	友人関係に変化が見られる。

このような様子が気になったら、お子さんの話にじっくりと耳を傾け、相談のつてあげましょう。



学校にも様子を伝え、安心して登校できるよう支援方法を共に考えましょう。

不登校等に関する相談ダイヤル

不登校相談ダイヤル ☎022-784-3567 宮城県総合教育センター不登校・発達支援相談室(りんくるみやぎ) 月曜日～金曜日9時～16時 面談は要予約／担当の指導主事と臨床心理士が対応します。	教育事務所 県内7か所の教育事務所では、専門カウンセラーと在学青少年育成員が不登校をはじめ学校生活に関わる様々な相談に対応しています。電話相談の他面談も可能です。(要予約) 8時30分～17時15分(土、日、祝日、年末年始は休み)
24時間子供SOSダイヤル ☎0570-0-78310 24時間いつでもつながり、いじめ問題など子供のSOS全般に、担当指導主事や臨床心理士、専門相談員等が対応します。	大河原教育事務所 ☎0224-53-3111(内線570) 仙台教育事務所 ☎022-275-9111(内線2515) 北部教育事務所 ☎0229-91-0701(内線578) 栗原地域事務所 ☎0228-22-2139(直通) 東部教育事務所 ☎0225-95-7949(直通) 登米地域事務所 ☎0220-22-6111(内線665) 南三陸教育事務所 ☎0226-24-2573(直通)
児童相談所 臨床心理士と専門の職員が対応します。相談内容に応じて面談も行います。 月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く／ただし緊急の場合は時間外でも対応)	けやき教室 不登校の子どもたちの自立支援を行っている施設で、県内に9か所あります。専門の指導員が電話相談、来所相談に対応し、施設見学や体験通所にも対応しています。 月曜(火曜)日から金曜日 9時(8時30分)～15時(15時30分)
中央児童相談所 ☎022-784-3583 担当区域：塩竈市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 刈田郡 柴田郡 伊具郡 亘理郡 宮城郡 黒川郡	仙南けやき教室 (火～金 9時～15時) ☎0224-27-2001 塩竈市けやき教室 (月～金 9時～15時) ☎022-364-5141 黒川けやき教室 (火～金 9時～15時) ☎022-725-3755 大崎けやき教室 (火～金 9時～15時) ☎0229-23-8525 栗原市けやき教室 ☎0228-42-1158 (月～金 8時30分～15時30分)
北部児童相談所 ☎0229-22-0030 担当区域：栗原市 大崎市 加美郡 遠田郡	登米市けやき教室 (月～金 9時～15時) ☎0220-34-7401 石巻市けやき教室 (火～金 8時30分～15時) ☎0225-22-4157 気仙沼市けやき教室 (月～金 9時～15時) ☎0226-24-0766
東部児童相談所 ☎0225-95-1121 担当区域：石巻市 登米市 東松島市 牡鹿郡	七ヶ浜町学校教育支援センター ☎080-8221-5802 (火～金 9時～15時)
東部児童相談所 気仙沼支所 ☎0226-21-1020 担当区域：気仙沼市 本吉郡	
少年相談電話 (宮城県警察本部少年課) ☎022-222-4970 20歳未満の少年の非行や問題行動についての相談 24時間年中無休	
いじめ110番 (宮城県警察本部少年課) ☎022-221-7867 20歳未満の少年のいじめに関する相談 24時間年中無休	

※ 本リーフレットに関するお問い合わせは、宮城県教育庁義務教育課指導班までお願いします。(TEL 022-211-3646)

中学校時代はこんな時期

① 「自分さがし」をする時期です。

「自分とは何か」を考え、周囲と自分とを比較することで「自分」を確かめようとする時期です。その中で自分と他人との違いに気付き、優越感や劣等感、自己嫌悪の中で揺れ動き、不安定になることがあります。

② 大人(保護者)と「距離を置き始める時期」です。

まだまだ大人(保護者)に頼りたいという思いと、大人(保護者)から離れ、自分でやってみたいという思いが葛藤する時期です。そのため、ときには大人(保護者)に反抗し、無視・反発等の言動に出ることもあります。

③ 「友達と一緒に」が大切な時期です。

親から離れる不安から、友達と一緒に行動することに安心感を求めようとし、そのため友達への相談が多くなる傾向があり、保護者の言うことよりも、友達の言うことの方が大切に思えることもあります。

中学校時代は、「思春期」真っただ中です。「思春期」とはホルモンの分泌が活発になり、体だけでなく、心にもいろいろな変化が見られます。

親からの自立と親への依存の間で揺れながらも、大きく成長していく時期なのです。

中学校に入学すると、小学校ではなかったこと、初めて経験することがいろいろあります。制服の着用や教科担任制、部活動、先輩・後輩の関係、学習内容や学習方法の違い、定期テストなど、毎日が初体験の連続です。

中学生にとって、部活動はとても重要なものです。部活動を通じて大切な友人ができたり、先輩・後輩とのつながりを強く意識するようになります。



子どもとの関わり方のポイント

● 子どもの声に耳を傾け、愛情を込めて声をかけましょう。

子どもとの会話が少なくなることは、保護者にとって大変寂しいことです。また、時には子どもが無視や反発をすることもあります。保護者としては、このような態度を見て戸惑うこともあります。子どもの成長と受け止め、その成長をしっかり見守ることが大切です。

愛情豊かに子どもの心を支えることで、子どもは、
・自分は親に大切にされていると感じます。
・親への絶対的な信頼感を持ち、安心します。
・何があっても大丈夫と思えるようになります。

● 自分で考え、判断し、行動する場面をつくりましょう。

そして、必要なときにはしっかり教えましょう。
・考える力や正しく判断する力が養われます。
・考える力や正しく判断するためのスキルが身に付きます。
・社会生活を送るためのスキルが身に付きます。
・心のよりどころを得て、挑戦しようとしています。

● 認め、励まし、自信をもたせましょう。

学習やスポーツなどの結果がよかったことしか認めてあげないと、結果を出さなければ認められなくなる不安や苦しさを常に抱えます。やがて他の子が力を伸ばしたり、自分自身が伸び悩んだりすると、自信がもてなくなり、自己肯定感や活動意欲が低下し、不登校へのリスクが高まります。失敗したことやできなかったことを含めて、わが子が無条件に受け入れ、良い面を認めるようにしていけば、様々な状況の変化にも揺らぐことのないたくましい心が育まれます。

「もう、大人でしょ。」と突き放したり、「まだまだ子どもね。」とからかったりするのは禁物です。見守る関わり方が基本ですが、ひどく苦しんでいるときや問題が起こったときなど、ここぞというときには本気で支えてあげましょう。

「教えること」と「見守ること」のバランスが大切です。



Q1 子どもが学校に行きたがらなくなったら親はどう対応すればいいのですか？

学校との連携が必要です。まず、学校に相談してください。学校は、相談内容に応じて、支援チームを立ち上げるなど、お子さんが安心して登校できるような支援方法を検討し、実施します。

その際、お子さんの興味・関心、現在の様子、お子さんの言動で気になっていたことなどについて、学校の担当者に伝えてください。不登校の原因は本人にも分からない場合が多いのですが、多くの情報があれば有効な対応策を立てやすくなると思われます。

こんなとき、どうしたらいいの？

Q4 いじめにあい、学校に行けなくなりました。どうしたらいいのでしょうか？

いじめは重大な人権侵害行為であり、決して許されることではありません。学校はいじめられている子どもを徹底して守り、いじめを解消するために、全教職員で対応する体制をつくっていますので、安心して学校に相談してください。

いじめを解消するためには、事実をしっかりと調査することが大切です。家庭での様子やいじめに気付いた経緯等を学校の担当者に伝えてください。

また、お子さんの心と身体の安全を最優先に考え、お子さんが安心して登校できる環境になっているか、学校と確認しながら、お子さんの心が回復するのを待つことも必要です。



Q2 月に1、2回は必ず学校を休みます。不登校なののでしょうか、どう対応したらよいのでしょうか？

どんなときに学校を休むのでしょうか。例えば、特定の教科のあるとき、行事のとき、友達とトラブルがあったとき、先生に何か言われたときなど、どんなときに休みたくなるのかということを振り返りながら、お子さんの気持ちに寄り添ってみてください。

そして、登校できた日には、休みたい気持ちを登校する気持ちに、自分で切り替えられたことをほめてあげましょう。お子さんにとっては月1、2回の休みを取ることが、心の元気を回復するために必要な時間なのかもしれません。

いずれにせよ、学校の担当者と連絡を取り合い、必要に応じてスクールカウンセラーの教育相談等も活用しながら、学校と連携して対応していくことが大切です。



Q3 学校で友だちとうまく遊べず、常にケンカになったりします。先生からも「友だちとのトラブルが多い。」と言われます。最近、学校に行きたがらなくなりましたが…

言動が乱暴で、よく友達とトラブルになる子どもは、他の子どもからも排斥されることが多いと思われます。

しかし、一見わがままで、自己中心的なものとして受け取られがちな言動も、見方を変えれば「本当は友だちが欲しい、仲良くなりたい、人に認められたい。」という思いがありながら、自己表現が上手いかず困っている状態であると理解することもできます。

まずは、学校での言動やそのときの気持ちについてお子さんと話し合い、学校と協力しながら、友達との関わり方を具体的に教えることが必要です。必要に応じて、専門家のカウンセリングや医師の診察を受けながら、学校と協力して対応していくことも有効です。

Q5 相談機関への相談、カウンセリングは受けた方がいいのですか？

家族だけで悩み、行き詰まり、支援の主役となるべき保護者自身が疲労したり、今後の展望をもてなくなってしまうは大変です。家庭に新しい風を入れてみる、保護者自身が支えられるという意味でも、相談機関に相談してみることは有効です。相談機関は、県総合教育センター、適応指導教室、民間の相談機関などいろいろありますから、4ページを参考にしてください。